

平成 2 5 年度 部局経営方針

市民福祉部長 春田 修一

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

- ①すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互いに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。
- ②本市の豊かで美しい自然環境を未来に引継ぐため、自然環境と市民生活が共生するまちを構築します。

◆部局の基本方針

- ①誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、健やかに暮らせる豊かな社会福祉の実現を目指します。(社会福祉)
- ②子どもがいきいきと輝き、子育てがしやすいと感じられる社会の実現を目指します。(子ども支援)
- ③地域で適切な医療が受けられ、安心した生活が送れる医療体制の構築を図ると共に、心身の健康づくりを進めます。(医療・健康)
- ④市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、地球環境に負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。(環境)

2 部局内の経営資源（平成 2 5 年 4 月 1 日時点）

当初予算		1 9 3 . 6 億円（A）【歳出予算比率 3 9 . 0 %】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	1 8 4	1 0 6	2 9 0
	職員比率【B/市職員 1,108 人】	1 6 . 6 %		

※上記『当初予算』は一般会計ベース。特別会計を合算すると 4 4 2 . 0 億円

3 重点目標

- 地域福祉計画を策定（改定）し、地域でお互い支え合い安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。
 - ・包括的かつ継続的な在宅医療を提供できるよう、医療と介護関係者の連携体制を構築するための協議会等を設置します。
- 障害者等が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
 - ・障害のある人のための基本的な計画である障害者計画を策定（改定）します。
 - ・虐待防止センターの機能を付加した基幹障害者相談支援センター（3 事業所に委託）を設置し、相談支援体制の強化・充実を図ります。
 - ・災害時要援護者避難支援制度における避難等補助者の設定割合目標を 6 4 % から 7 0 % に引き上げます。

- 生活保護制度に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。
 - ・必要な生活水準の確保など援護を要する市民の生活維持と就労支援等による生活の自立支援を推進します。
 - ・保護者への求職相談等を実施し、自立に向けた支援を推進します。
- 平成27年度からの『子ども・子育て支援新制度』の準備に取り組みます。
 - ・子ども・子育て支援事業計画を平成25年度～平成26年度の2ヶ年で策定します。
 - ・待機児童解消のための、認定子ども園の整備や保育園の定員増を図ります。
- 生涯を通じた健康づくりをめざし、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進します。
 - ・予防接種の機会を安定的に確保し、接種の勧奨に努めます。
 - ・食生活や脳卒中等を切り口とした生活習慣病予防対策を推進します。
 - ・広報等の周知を強化し、がん検診など各種健診の受診を促進します。
 - ・常設型サロン事業、総合通所型介護予防事業などの教室等の参加を促進し、介護予防の普及啓発を図ります。
- 救急医療体制の維持・充実や甕島地域における医療体制の確保を図り、市民が安心して医療が受けられるまちづくりを推進します。
 - ・今後の甕島地域診療所の管理運営の在り方を研究し、甕島地域における医療体制の安定的な運営を目指します。
- 特定健診・長寿健診の受診率向上に努め、健康の保持増進を図ります。
 - ・本年度の特定健診受診率目標値45%の達成を目指します。
- 医療費軽減と健康増進を図るため、医療費適正化対策を推進します。
 - ・重複・頻回受診者訪問指導事業を拡大し、新たに糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。
- 「自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内市」を目指した施策を立案し推進します。
 - ・今後（平成27年度～平成36年度）の環境政策の指針となる第2期薩摩川内市環境基本計画を平成25年度～平成26年度の2ヶ年で策定します。
 - ・市民団体等で構成する花いっぱいまちづくり推進協議会を設置し、花いっぱいまちづくりプランを策定し、市をあげて花いっぱいのまちづくりに取り組みます。
- 環境関連施設の延命化及びアウトソーシングを推進します。
 - ・川内クリーンセンター、下甕環境センター、葬斎場4施設の長寿命化計画を策定し、すべての環境関連施設の堅実な運営と延命化を図るとともに、付随する業務の委託内容拡充などの検討を行います。

●市民にやさしい窓口づくりを目指し、さらなるサービスの向上を図ります。

- ・職員一人ひとりが市民からの問合せ・相談等に対して親切・的確に対応するように心がけます。
- ・住民票等コンビニ交付サービスの利用方法・利用可能店舗など周知・広報を強化し、利用拡大に努めます。